

## 令和2年度「掬水まちづくり協議会定期総会」開催変更のお知らせ

表記に付き「コロナ」を見据えた対応策を、3、4年度の役員会で協議して参りました。その結果4年度の役員会に於いて以下の様に決定致しました。ご了承頂きます様、お願い申し上げます。

- ◎「掬水まちづくり協議会会則―第17条3項」の「総会がやむを得ない事情で開催出来ない場合、あるいは、緊急を要する場合に限り、役員会は、総会機能を代行する。なお、後日の総会に於いて報告するものとする」―に基づき以下の要領で総会開催に代えるものとする。
- ◎今回の事態は、以下の理由で「やむを得ない事情で開催出来ない場合・・・」と考えられる。
- \*従来の総会要領を見直し、規模を縮小しても、50余人（代議員31名、役員20人余）の出席が必要で、更に出席者を縮小しても、最低20人余の集合が必要となる。
  - \*広い会場（体育館等）で、密接、密集、密閉を回避して、総会機能を果たす事は、事実上難しい。
  - \*従って、一同に会する総会の実施は困難である。
- ◎之を受けて、以下の要領で「役員会で、総会機能を代行する」事とする。
- \*第1号議案「令和元年度 掬水まちづくり協議会事業報告について」及び「令和元年度 掬水まちづくり協議会決算報告について」
  - \*第2号議案「令和2年度 掬水まちづくり協議会本部役員の承認（案）について」
  - \*第3号議案「令和2年度 掬水まちづくり協議会事業計画（案）について」及び「令和2年度 掬水まちづくり協議会予算（案）について」
  - \*第4号議案「部会の、新設及び名称変更に伴う会則変更（案）について」
- ―以上4議案を、4月度役員会にて協議、決定する（4月15日）
- \*決定議案を「書面議決」方式にて、現代議員各位に配布する（5月7日頃）
  - \*配布資料にて審査の後「書面議決」を頂く（5月17日付）
  - \*議決結果を「・・・後日の総会に於いて報告・・・」を、「たより6月号にて全世界帯に報告」で代えるものとする。
  - \*「総会要綱」は、従来通りで作成する。
- 以上

（掬水まちづくり協議会 事務局）

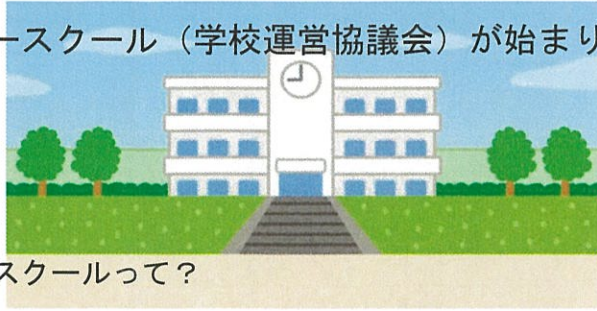


<b>五月・六月の行事</b>	掬水まちづくり協議会 総会 5月17日(日) ※書面議決にさせていただきます。
	市民体育祭 ※掬水小学校の予定に合わせて実施。
	グラウンドゴルフ大会 ※中止
	親子球技大会 ※中止



てい水小学校では、2020年度より

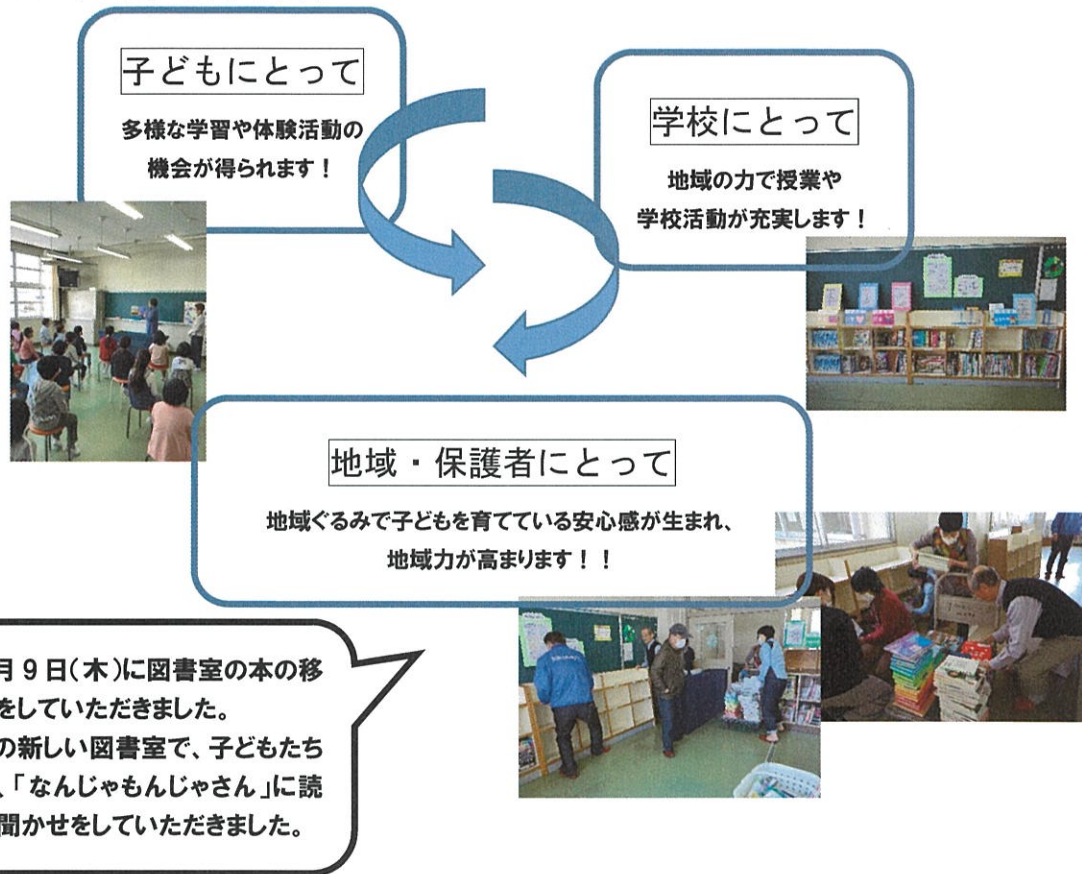
コミュニティースクール（学校運営協議会）が始まります！



コミュニティースクールって？

コミュニティースクールとは、学校と地域・保護者の方で構成された「学校運営協議会」を設置した学校のことです。

「地域とともにある学校」として学校と地域・保護者の方が力を合わせて、子どもたちをどのように育てていくか考えて取り組みます。



たくさんの方のご参加・ご協力をお願いします！！

**黄色いレシートのご協力  
ありがとうございます**

掃水まちづくり協議会は、マックスバリュ、イオン、ビッグの各店舗で発行されている《幸せの黄色いレシート》の還元による商品を行事の参加賞などに利用しています。

《幸せの黄色いレシート》とは、マックスバリュ、イオンが社会貢献活動の一環として取り組んでいるキャンペーンで毎月11日当日の買い物レシート(黄色いレシート)の金額の1%分の商品をボランティア団体へ寄贈するシステムです。

※投函BOXは、

- ・マックスバリュ 金剛坂店
  - ・イオン 明和店
  - ・ビッグ 高町店
  - ・榑田地区市民センター窓口
- にそれぞれ設置されています。

今年度も引き続きご協力を  
お願い致します。